国土強靱化に資する
各都道府県独自の施策・事業
事例集

2024.6

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

目次

頁	施策・事業名	キーワード
北海道		
001	中小企業総合振興資金貸付金	地震等
002	持続可能な酪農の就農サポート環境構築事業	地震等
青森県		
003	防災公共の推進	津波、土砂災害等
岩手県		
004	地震・津波対策緊急強化事業	地震・津波
福島県		
005	大規模災害時の被害防止に向けた交通対策事業	津波・火山災害
栃木県		
006	山地災害防止パトロール出発式	土砂災害
群馬県		
007	文化財防災によるレジリエンス強化（体制構築と普及事業）	風水害、土砂災害他
008	Web版マイ・タイムライン作成支援ツールの配信	水災害・土砂災害
009	「ぐんま大雨時デジタル避難訓練」の配信	土砂災害・水災害
010	防災指針策定ガイドラインの作成 （立地適正化計画による防災まちづくりの推進）	水災害・土砂災害
011	県営住宅避難リーフレット配付	水災害
埼玉県		
012	農作物災害緊急対策事業	農業災害
千葉県		
013	水道施設緊急電源確保対策事業補助金	停電
東京都		
014	TOKYO強靭化プロジェクトの推進	風水害、地震、火山噴火、電力通信等の途絶、感染症
015	河川における防災情報の発信・充実	水害
016	地下街等浸水対策の推進	風水害
017	首都高速晴海線延伸部の早期事業化	震災
018	不燃化特区、整備地域不燃化加速化事業	地震
神奈川県		
019	石綿含有建材調査者派遣事業	地震等
福井県		
020	除雪状況の「見える化」の推進	雪害
山梨県		
021	社会資本整備に係る想定事業量の明示	様々な自然災害
022	東京～山梨・長野 交通強靭化プロジェクト	様々な自然災害
023	災害廃棄物処理の対応力向上の推進	水害・地震・土砂災害

長野県		
024	「学び」と「自治」で進める地域防災力の充実	土砂災害
岐阜県		
025	ため池防災支援事業費	農業用ため池決壊被害
026	県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業費補助金	風水害・大雪
愛知県		
027	あいち・なごや強靭化共創センターの運営	地震・津波災害
028	ゼロメートル地帯広域防災活動拠点整備事業	地震・津波災害
029	あいち森と緑づくり森林整備事業	土砂災害・森林被害
030	愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事業	地震災害
京都府		
031	災害に強い森づくり事業	土砂災害
兵庫県		
032	企業BCP策定支援事業	オールハザード
奈良県		
033	EV・LPガス発電等を活用した避難所への電力供給事業	水害・土砂・地震災害
和歌山県		
034	「和歌山県防災ナビ」アプリ	津波・風水害
035	災害対応シミュレーションゲーム	津波災害
広島県		
036	防災と福祉の連携による個別避難計画策定促進事業	全ての災害
037	市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組（逆線引き）	土砂災害
山口県		
038	砂防出前授業	土砂災害
徳島県		
039	南海トラフ巨大地震等対策事業	地震・津波
香川県		
040	香川県自主防災活動アドバイザー派遣事業	災害全般
041	自助・共助対策推進事業	災害全般
042	自主防災組織訓練支援フォローアップ事業	災害全般
愛媛県		
043	『流域治水』に対する住民・企業等の参画促進	水災害
高知県		
044	防災関連製品認定制度	災害全般
045	農業用燃料タンク対策事業	火災等
046	高知県住宅耐震化促進事業	地震災害
熊本県		
047	土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害
大分県		
048	災害時におけるドローンの積極的な活用	豪雨・地震

宮崎県		
049	急傾斜地崩壊対策事業(県単)	土砂災害・津波
050	自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業（県費補助）	土砂災害
051	臨時県単治山事業（県営） 県単集落防災事業（補助） 自然災害防止治山事業（補助） 暮らしを守る山村集落環境整備事業（補助）	土砂災害（山地）

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

北海道

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月
最終改定：　令和2年3月

中小企業総合振興資金貸付金	地震等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

○長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

回避するために・・・

【推進方針】

○災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた中小企業等の早期復旧と経営安定を図るための被災企業への金融支援とともに、中小企業等が実施する事前防災・減災のための取組に対する支援を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

経営環境変化対応貸付【災害復旧】

▶融資対象

ア　災害等の影響により中小企業信用保険法第２条第５項の規定に基づく「特定中小企業者」又は同法第２条第６項に基づく「特例中小企業者」であることの認定を受けたもの

イ　地震、大火、風水害等により主要な事業用資産に被害を受けたもの又は冷害等により売上げの減少等の間接被害を受けているものであって、道が認めた地域内に事業所を有するもの

▶資金使途及び融資金額

設備資金 8,000万円以内
運転資金 5,000万円以内
（道制度融資の借換えに要する資金を含む）

▶融資期間

１年超10年以内（うち据置２年以内）

▶融資利率

〔固定金利〕
５年以内　年1.0%、10年以内　年1.2%
〔変動金利〕
年1.0%
（融資期間が３年を超える取扱いの場合に限る）

▶ＵＲＬ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yushi/05saigai.html

防災・減災貸付

▶融資対象

(1)　ＢＣＰを策定し、災害等にあらかじめ備える取組を行う中小企業者等

(2)　中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）に基づく国の認定を受けた事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画に係る防災に資する施設等の整備を行う中小企業者等

▶資金使途及び融資金額

事業資金　１億円以内

▶融資期間

１年超10年以内（うち据置１年以内）

▶融資利率

〔固定金利〕
３年以内　年1.1%、５年以内　年1.3%
７年以内　年1.5%、10年以内　年1.7%
〔変動金利〕
年1.1%
（融資期間が３年を超える取扱いの場合に限る）

▶ＵＲＬ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yushi/06bousai.html

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

北海道経済部地域経済局中小企業課

TEL：011-204-5346

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

北海道

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月
最終改定：　令和2年3月

持続可能な酪農の就農サポート環境構築事業	地震等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

○食料の安定供給の停滞

回避するために・・・

【推進方針】

○本道の農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や担い手確保対策、主要農作物等の種子の安定供給、ロボット、ＡＩ、ＩｏＴの活用など持続的な農水産業経営に資する取組を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○　平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、停電や断水が発生し、酪農家の営農活動に大きく影響。
○　これを受け、道では「災害における酪農危機管理対策マニュアル－停電・断水対策を中心に－」（平成31年2月）を作成し、その普及・啓発を行ってきた。
○　マニュアルの更なる普及・啓発を図るため、断水・停電に分けて対策を映像化。
○　JAグループ北海道防災の日である９月６日にあわせて北海道公式YouTubeチャンネルで公開。
○　普及にあたっては、道ホームページで公開するとともに、各酪農団体、酪農家などへ広く通知。

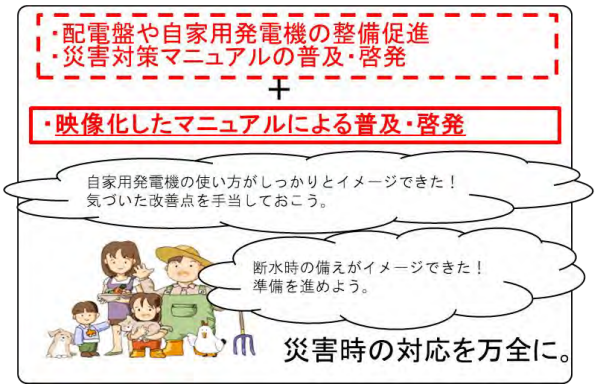

（参考）「災害における酪農危機管理対策マニュアル－停電・断水対策を中心に－」
URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/5/3/8/6/3/_/201902_saigai_rakuno_manual.pdf

＜断水対策動画（令和４年度制作）＞

○　農場での断水対策として、水源確保や貯水、送水の方法を解説。

断水対策動画
はこちらから　↓

ビニールシートを活用してトラックの荷台に貯水

＜停電対策動画（令和５年度制作）＞

○　農場での停電対策として、発電機の調達や接続方法、通電後の対応などを解説。

停電対策動画
はこちらから　↓

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞
北海道農政部生産振興局畜産振興課
TEL：011-204-5438

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

青森県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和4年4月

防災公共の推進	津波、土砂災害等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

大規模津波等による多数の死傷者の発生　等

回避するために・・・

【推進方針】

大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、津波防災施設等の整備や老朽化対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

災害発生時において、集落や沿岸地域の安全な避難場所と避難経路を確保するため、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視し、危険箇所等の防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった、本県独自の取り組みである「防災公共」を推進している。

地区毎の取組が掲載された全市町村分の「防災公共推進計画」を市町村とともに策定し、構造物による「減災」を行うハード対策を進めるとともに、地域住民などが参加する避難訓練などによるソフト対策を実施している。

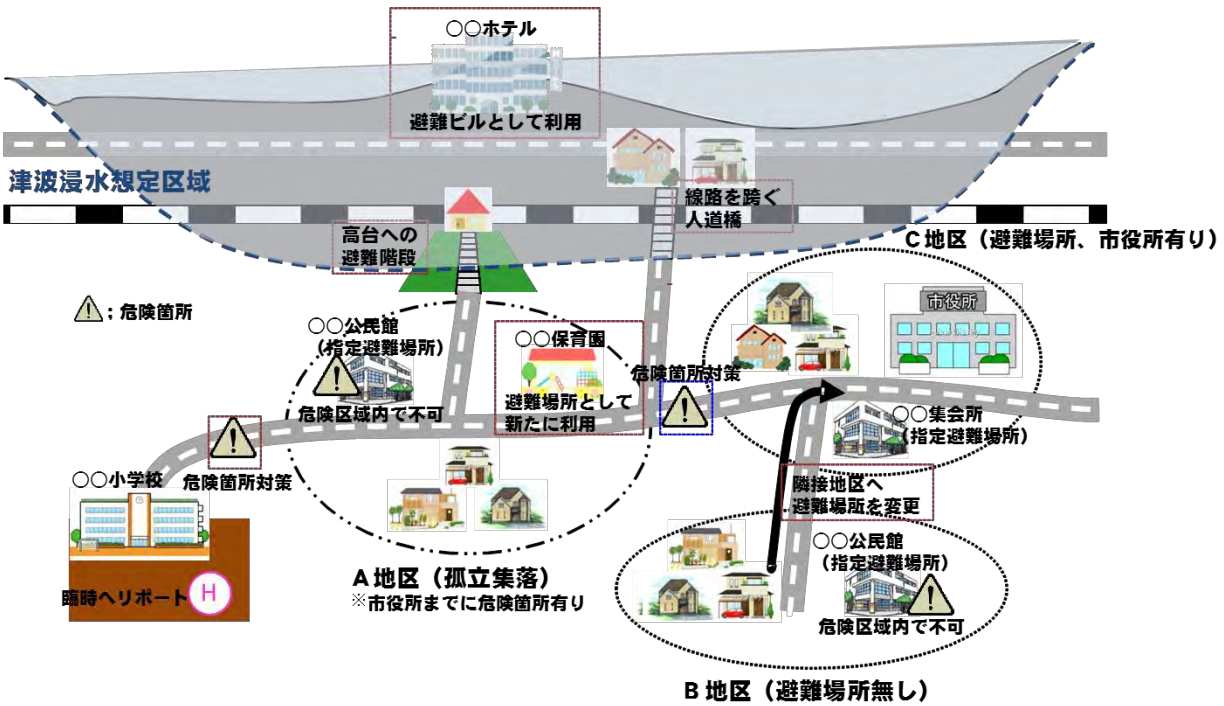

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

青森県県土整備部整備企画課

TEL：017-734-9643

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

岩手県

国土強靱化地域計画策定：平成28年２月
最終改定：令和３年３月

地震・津波対策緊急強化事業	地震・津波

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
巨大地震・津波等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】
日本海溝・千島海溝沿いで発生する巨大地震に伴う本県最大クラスの津波の被害想定を踏まえ、県と市町村が一体となって津波による犠牲者ゼロを目指すため、沿岸市町村の取組をきめ細かく支援する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

本県最大クラスの津波被害想定等により、津波避難対策に係る課題が増大・複雑多様化している沿岸市町村において、自主防災組織の育成・活性化、避難環境の整備など、市町村が行う自助・共助の取組を幅広く支援

(1) 岩手県・地震津波対策緊急強化事業費補助金

○取組内容
本県最大クラスの津波被害想定を踏まえた沿岸市町村が行う避難対策や自主防災組織の育成・活性化など、犠牲者ゼロを目指す取組に要する経費を補助

○補助率
1/2（財政力指数の低い市町村は2/3）

○補助対象
①令和４年３月に県が公表した津波浸水想定に伴う新たな防災対策のための事業（津波避難ビルの指定等）
②低体温症対策のための事業
③津波防災の普及啓発のための事業
④避難速度の向上のための事業

(2) 津波避難実証実験

○取組内容
県が公表した浸水想定及び被害想定調査に伴い生じた新たな課題（車避難、垂直避難の必要性など）を市町村毎に洗い出し、共通する課題について実証・検証を実施

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

岩手県復興防災部防災課

TEL：019-629-5165

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

福島県

国土強靱化地域計画策定：平成30年1月
最終改定：令和　5年3月

大規模災害時の被害防止に向けた交通対策事業	津波・火山災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
- ●大規模津波等による多数の死傷者の発生
- ●大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】
大規模災害による被害をできるだけ少なくし、住民避難と災害応急対策の円滑化を図るため、警報発表段階でのハザードエリアへの車両進入を抑制する取り組みを推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

1　予めの車両通行禁止の公安委員会意思決定※

ハザードエリアが設定されている災害について、同エリアへの車両の通行を禁止する交通規制について、意思決定を予め取得しておくことにより、有事の際、速やかな交通規制を実施するもの。(令和５年10月中に取得予定)

【交通規制の実施基準】
津波：大津波警報が発表された場合
火山：吾妻山、磐梯山が噴火警報(レベル３以上)が発表された場合

※　道路交通法第４条第１項：都道府県公安委員会は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、又は交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するため必要があると認められるときは、政令で定めるところにより、信号機又は道路標識等を設置し、及び管理して、交通整理、歩行者若しくは遠隔操作型小型車又は車両等の通行の禁止その他の道路における交通の規制をすることができる。

吾妻山噴火レベル３の場合の想定

2　自動的広報の実装

大規模災害発生前に一定の警報が発表(上記基準に同じ)された際、警察からの広報を待つことなく、警察本部のクレジットを使用して、車両使用者に対し、ハザードエリア方面への通行を回避する旨の報道を実施してもらうよう、各報道機関へ依頼を行い、自動的広報体制を構築するもの。
(令和５年10月中に構築予定)

3　防災対応型信号機の設置

大津波警報発表時、通常の信号現示から被害が想定されるエリアへ車両を進行させない信号現示(防災現示)に、警察本部から遠隔で切替が可能な「防災対応型信号機」を相馬市内の主要交差点３か所に整備するもの。(令和５年度末までに整備予定)

通常灯器

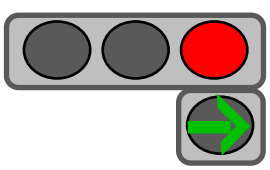

防災対応型灯器

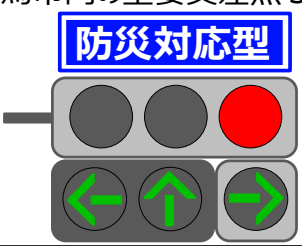

活用した国の交付金等	無し

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

福島県警察本部交通部交通規制課

TEL：024-522-2151(5193)

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

栃木県

国土強靱化地域計画策定：平成28年2月
最終改定：令和3年2月

山地災害防止パトロール出発式	土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

山地に起因する土砂災害の発生を防ぐための山地防災対策を推進します。
-主な取組-
・地域における防災力の向上を図るための山地災害防止に係る普及啓発

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○山地災害防止キャンペーン（5月20日～6月30日）に先駆けて、山地災害防止パトロール出発式を開催し、一斉パトロールによる山地防災対策の強化を図るとともに、広く県民に山地防災活動をPRし、山地防災意識の向上を図る

○山地防災ヘルパー・山地防災推進員・山地災害等の情報提供に関する協定締結事業者を参集、知事等に見送られパトロールへ出発する。

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

栃木県環境森林部森林整備課

TEL：028-623-3285

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

群馬県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和6年3月

文化財防災によるレジリエンス強化（体制構築と普及事業）	風水害、土砂災害他

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
風水害や土砂災害、火災、地震、火山噴火等による**多数の文化財被害の発生。**

回避するために・・・

【推進方針】
災害の危険性を事前に把握し、被害を回避するための取組や、災害発生時の行動指針、連携体制等についてガイドラインを定め、**行政や所有者、地域住民、関係団体等で共通認識を持ち、災害に強い文化財防災体制を構築**する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

「群馬県文化財防災ガイドライン」の策定

・群馬県文化財保護審議会に防災専門部会を設置し、「群馬県文化財防災ガイドライン」を策定
・県の関係機関、市町村等に周知し、各自の取組と連携を要請

群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会

・文化財を扱う施設協議会、文化財の調査・研究を行う団体、有識者で構成された連携協議会を設立
・災害対策や災害発生時の対応など災害に備えた情報共有と、災害発生時の被害情報の収集やレスキュー活動に取り組む

「文化財防災パンフレット」による周知

・「群馬県文化財防災ガイドライン」を普及するために、所有者等に向けたパンフレットを作成
・災害時の連携体制について周知するとともに、災害に備えた対応を明示

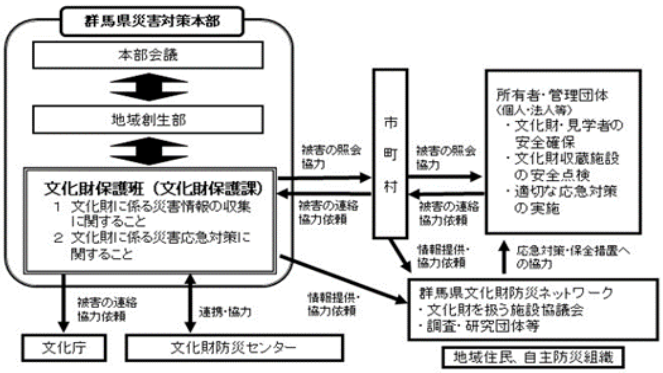

群馬県の地域防災体制（文化財の災害対応スキーム）

「文化財防災パンフレット」

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

群馬県地域創生部文化財保護課

TEL： 027－226－4684

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

群馬県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和6年3月

Web版マイ・タイムライン作成支援ツールの配信	水災害・土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な**氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生**

回避するために・・・

【推進方針】
水害や土砂災害による**「逃げ遅れゼロ」に向けた住民の主体的な避難行動の促進**を図るため、台風の接近等の際にいつ何をするのかを予め時系列で整理する**マイ・タイムラインの作成を推進**している。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

〈背景〉
・群馬県では、水害リスクのある全地区を対象に、マイ・タイムラインの作成支援を行うことを目標としている。
・作成支援にあたっては、住民の理解向上のためワークショップ形式で開催しており、地域の実情等に合わせてハザードマップや資料等の事前準備等に時間を要していた。
・さらに多くの住民への周知・理解向上を促すため、Webで手軽にマイ・タイムラインを作成できるツールを構築することが必要。

〈概要・特徴〉
・群馬県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」にメニューを掲載し、手軽に取り組める。
・PC、スマートフォン等で手軽に作成できる。所要時間は約10分。
・群馬県が独自に構築した河川防災情報サイト「かわみるぐんま」と連携。位置情報から、現在地や自宅など、希望する場所の水害・土砂災害のリスクを地図上で把握できる。
・避難所の場所や避難の際に確認すべき水位観測所なども地図上で確認・選択できる。
・避難のタイミングや避難先への持ち物、気象情報の入手など、避難前にとるべき行動を時系列で整理できる。
・完成したマイ・タイムラインのシートはPDFで保存が可能。

Web版マイ・タイムライン作成ツールのQRコード

▲LINEリッチメニューから作成ツールにアクセス可能

完成したマイ・タイムラインと自宅付近のリスクマップ

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

群馬県県土整備部河川課

TEL：027-226-3619

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

群馬県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和6年3月

「ぐんま大雨時デジタル避難訓練」の配信　土砂災害・水災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な**氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生**

回避するために・・・

【推進方針】
土砂災害や水害による**「逃げ遅れゼロ」に向けた住民の主体的な避難行動の促進**を図るため、身近な通信アプリLINEを利用した**避難訓練を継続的に実施することで日頃から住民の防災意識を高める**。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

〈背景・きっかけ〉
- 土砂災害・水害から生命を守るためには、**「自らの命は自らが守る」という防災意識の徹底**が重要。
- **働き世代**の避難訓練への参加が少ない、ハザードマップの存在や防災情報が**県民に伝わっていない**等の課題あり。新型コロナ感染拡大により対面での避難訓練が困難となり、**県民の防災意識の低下が懸念**。

⇒ **防災意識の向上に向けた継続的な取組が必要**

〈概要〉
- 身近な**LINEを利用**した避難訓練ツール。
- 群馬県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」に実装。
- 大雨時の情報収集から避難までの一連の行動を、流れに沿って確認出来る。
- **スマホでいつでも、どこでも、訓練時間は約５分**。

〈特徴〉
- GPS機能を利用して現在地周辺の**気象情報、ハザードマップ、避難場所、避難のタイミング等**を表示。
- 生活圏が複数の市町村にまたがる県民や離れて暮らす家族がいる場合など、**県内全市町村の情報を１つのツールで確認出来る**。平時の備えはもちろん実際の**災害時も活用**できる。
- 子どもと一緒にできる**「家族で学ぼう版」を追加**し機能拡充！

▼避難訓練の流れ

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○	○	

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

群馬県県土整備部砂防課

TEL：027-226-3633

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

群馬県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和6年3月

防災指針策定ガイドラインの作成 （立地適正化計画による防災まちづくりの推進）	水災害・土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

・気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生

・大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

回避するために・・・

【推進方針】

水害や土砂災害等のリスクが高い地域への居住、店舗、病院、社会福祉施設等の立地を抑制するなど、防災・減災対策と連携した安全なまちのまとまりづくりを促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

立地適正化計画に定める防災指針とは

頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる**都市の防災まちづくりに関する指針（コンパクトで災害に強いまちづくりの方針）**

居住や都市機能を誘導する区域の設定にあたっては、災害リスク分析とリスク対応（規制・誘導）が不可欠。

防災指針策定ガイドライン作成の背景・目的

市町村における防災指針検討の主な課題

・災害リスク分析の仕方が分からない
・居住誘導区域の設定が難しい（具体の基準がない）
・流域・広域的な視点からのアプローチが重要
・策定の手続や体制、スケジュールが分からない
・課題に対応する防災・減災対策が分からない 等

県の取組方針

市町村による実効性の高い「防災指針」の策定を促進するため、策定の手順やノウハウなど必要な情報を整理した**ガイドラインを県が作成し、市町村の防災指針策定に向けた取り組みを支援**

防災指針策定ガイドラインの構成と特徴

・ガイドラインは防災指針の策定手順に沿って構成
・国土交通省の「立地適正化計画作成の手引き」に沿って、検討のポイントをわかりやすく解説
・本編の他、参考情報を整理した別冊を用意

検討体制のポイントを提示

行政担当者の他、河川砂防事業・防災まちづくりに詳しい学識経験者を含めた検討体制が重要である事について解説

防災まちづくりの目標レベルの考え方を整理

まちの将来像に応じ、ハザードの大きさ、発生確率、まちの成り立ち、文化等を踏まえ、リスクをどこまで許容するかを判断して設定する事が重要であることを示す。

防災まちづくりの目標レベル	目安	
◎人命もまちも守られる	ハザードに対して、人命が確保され市街地も安全、または"将来的に"安全になっていく仕組みがある。	防災まちづくりに求められる水準
○人命が守られ、被災してもまちの立ち直りが早い	ハザードに対して、人命は確保されるが、市街地には被害が想定される。一方で、被災後に市街地を迅速に復旧する仕組みが準備されている。	
△まちは守られないが、人命は守られる	ハザードに対して、人命は確保されるが、市街地で被害が想定されている。	危機管理上の最低限の水準
×まちに加えて、人命も守られない	ハザードに対して、人命・市街地ともに保全されない。	許容できない水準

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

群馬県県土整備部都市計画課

TEL：027-226-3656

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

群馬県

国土強靱化地域計画策定：平成29年3月
最終改定：令和6年3月

県営住宅避難リーフレット配付	水災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

市町村による防災訓練や防災マップの作成・配布等を通じた指定緊急避難場所及び指定避難所の周知や避難に対する理解を促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

- 県営住宅にお住まいの方へ、自然災害のリスクを知らせ、避難の考え方を周知するため、避難リーフレットを配付している。
- リーフレットには、市町村と調整の上、ハザードマップを掲載し、水害時に避難可能な避難所の位置や避難距離を明示している。
- 建物の何階まで浸水するかをイメージ図で示すことで、浸水深さを把握しやすい工夫をしている。
- 浸水が発生して避難所へ避難できなくなった場合の、上階への垂直避難の方法を掲載することで、上下階の住民間のコミュニケーション促進効果も期待できる。

【リーフレット表面】

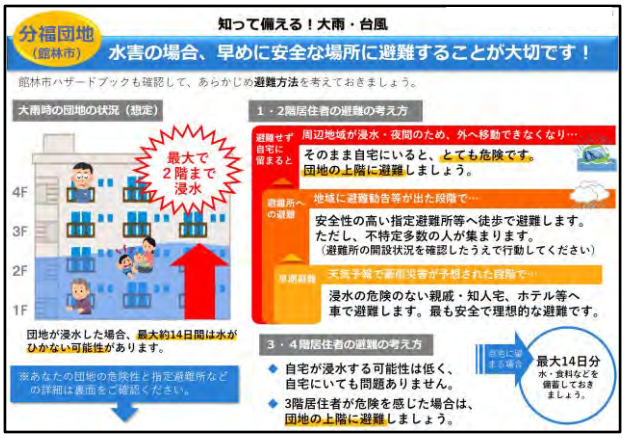

【リーフレット裏面】

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

群馬県県土整備部住宅政策課

TEL：027-226-3718

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

埼玉県

埼玉県地域強靱化計画策定：平成29年3月
最終改定：令和4年3月

農作物災害緊急対策事業	農業災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
大規模な自然災害は、農業者の経営に支障をもたらすとともに、経営意欲を減退させる。
その結果、食料生産を担う農業者の減少及び生産力の低下につながり、県民に対する食料の安定供給に支障が生じる。

回避するために・・・

【推進方針】
埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降雹、豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し、県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、農業者の被害作物の生育回復等に係る経費を支援する市町村の取組を補助する。

農林部

農作物災害緊急対策事業

現状と課題及び課題解決の方向性

1　将来像

災害に強い産地が育成され、農業者が安心して営農ができるようになるとともに、県民に向けて安定的な食糧供給ができる。

2　現状と課題

大規模な自然災害は、農業者の農業経営安定化に支障をきたすとともに、経営意欲の減退につながる。
過去４６年間で農業災害対策特別措置条例に基づく指定災害は８４回であり、年平均では1.83回。

3　課題解決の方向性

被災した農業者に対して早期に営農が再開されるよう、生育回復に係る経費の支援を実施する。

事業内容及び事業スキーム

・埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、農業者の被害作物の生育回復等に係る経費を支援する市町村の取組を補助する。

農作物災害緊急対策事業費補助

1　事業主体：市町村
2　負担区分：県 １／２、市町村１／２
3　助成措置の種類：
(1)病害虫の防除についての補助
(2)樹勢又は草勢の回復についての補助
(3)代替作又は次期作についての補助
(4)蚕種又は苗木についての補助
(5)樹勢の更新についての補助
(6)種苗、桑葉等の輸送についての補助
(7)指定農業用生産施設の撤去作業についての補助
(8)農業経営に必要な資金の融通を円滑にするための措置についての助成
(9)(1)から(8)までに掲げるもののほか、特別災害による被害の状況を勘案して知事が特に必要と認める補助
4　対象地域：３０％以上の損失を受けたほ場面積が、１又は２以上の隣接する市町の区域内に５ヘクタール以上等の条例に定める要件を満たす市町村
5　事業スキーム

事業から得られる成果（アウトプット及びアウトカム指標）

条例の基準に満たした自然災害の特別災害指定割合　１００％
⇨
・被害を受けた農業者に対する助成措置
・農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>
埼玉県農林部農業支援課
TEL：048-830-4050

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

千葉県

国土強靱化地域計画策定：平成29年1月
最終改定：令和4年3月

水道施設緊急電源確保対策事業補助金	停電

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
・被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
・上水道等の長期間にわたる供給停止

回避するために・・・

【推進方針】
水害による水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進するとともに、停電対策として非常用発電設備等の整備の促進を図る。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

＜事業創設の経緯＞

本県では、令和元年房総半島台風による長引く停電の影響により、１３万戸を超える大規模な断水が発生した。

これを受けて、災害時における水の安定供給の確保に資することを目的とし、国庫補助事業の対象外となっている施設を補完するため、重要給水施設へ給水する水道施設の非常用発電設備の整備に要する経費に対する補助事業を創設した。

＜補助対象施設のイメージ＞

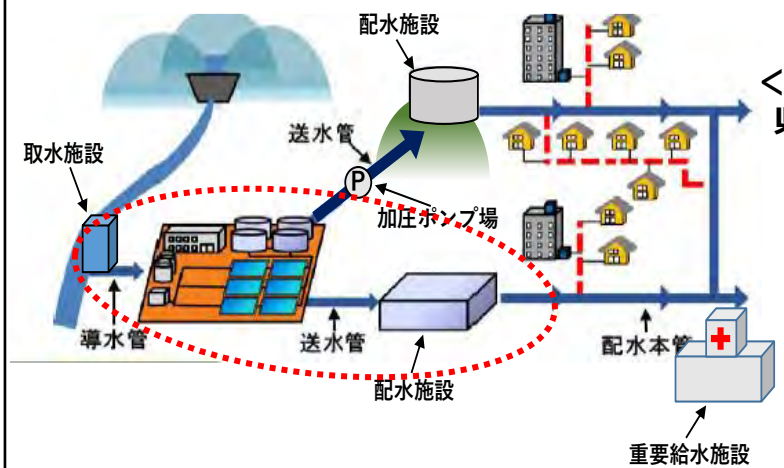

のうち、国庫補助の対象外かつ他の施設からのバックアップができない施設

＜補助対象施設＞

・重要給水施設に至るルート上の施設
・他の施設からのバックアップが出来ない施設
・国庫補助の対象外となる施設
・上記の３点を満たす水道施設において、１日平均給水量を確保するために必要な非常用発電設備の整備（燃料タンク等付帯設備を含む）

＜補助率＞

１／４
（ただし、１施設当たりの補助は１２，５００千円を上限とする。）

＜補助対象＞

県内水道事業体

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

千葉県総合企画部水政課

TEL：043-223-2629

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

東京都

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

TOKYO強靱化プロジェクトの推進	風水害、地震、火山噴火、電力通信等の途絶、感染症

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

気候変動の影響により頻発化・激甚化する**風水害**、いつ起きてもおかしくない**首都直下地震、火山噴火**など、**東京は常に災害の脅威にさらされおり**、これらの発生により、**大きな被害が生じる可能性がある**

回避するために・・・

【推進方針】

「都民の生命と暮らしを守り、首都東京の機能や経済活動を維持するため、**「TOKYO強靱化プロジェクト（2022年12月公表）」を推進し、強靱で持続可能な都市を実現**する

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○TOKYO強靱化プロジェクトでは、**2040年代に目指す強靱化された東京の実現**に向け、全庁共通の前提条件として設定した「共通の目線(※)」を基に、５つの危機（「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」及び「感染症」）及び複合災害に対して、ハード・ソフト両面から都が取り組むべき事業を取りまとめ ※平均気温２度上昇を前提とし、降雨量の増加や海面上昇に対応した施設を整備するなど

○2023年12月には、気候変動の影響なども踏まえ、**施策を強化し、プロジェクトをアップグレード**

○甚大な被害をもたらした**能登半島地震も踏まえ**、住宅の液状化対策などの**取組を更に加速**

○事業規模：2040年代までの**全体額で17兆円**（うち**今後10年間で7兆円**）

○都民や事業者等への効果的な普及啓発等を実施し、**強靱化に向けた気運を醸成**（PR動画・特設HP等）

＜強靱化に向けて2040年代に目指す東京の姿＞

基本的な考え方		・気候変動や地震等の脅威に対して、ハード整備に加え、社会情勢の変化を踏まえたソフト対策により、**都民の生命を最大限守り、都市の被害を最小限に抑え、都市の機能を早期に回復できる都市** ・多様な危機への万全な備えが評価され、様々な投資を呼び込むとともに、国内外から人々が集う、**安全・安心で持続可能な都市**
東京に迫る５つの危機	風水害	・低地帯や川沿い、海沿いのまちでも、**風水害による不安を感じず**に暮らせる。 ・万が一の災害に襲われても、**避難する場所や経路が確保**されている。
	地震	・**耐震化された建物と、燃え広がらない・燃えないまち**が、都民の命と暮らしを守っている。 ・地震後に応急対策活動を支える**交通網が確保**され、救出救助機関がすぐに駆け付けられる。
	火山噴火	・島しょでは、土石流等から都民の生命・財産が守られ、**島民が安全に避難できる。** ・富士山噴火に伴う降灰が生じても、**交通やライフラインが長期間ストップすることがない。**
	電力・通信等の途絶	・電気は“創る・蓄める”ものとなり、災害時にまちから**光が消える心配がない。** ・通信手段の多重化により、災害時においても通信サービスを支障なく利用でき、**いつでもどこでも誰とでもつながる。**
	感染症	・**密を避け、安心して集える空間**で、都市活動が変わらず展開されている。 ・**様々な交通モード**を選択でき、誰もが感染リスクを心配せず快適に移動できる。

（参考）特設HP：https://tokyo-resilience.metro.tokyo.lg.jp/

活用した国の交付金等	個別事業において検討

◆取組主体

行政	住民	企業
○	○	○

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

東京都政策企画局計画調整部
プロジェクト推進課
TEL：03-5388-2088

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

東京都

国土強靱化地域計画策定：平成28年1月

河川における防災情報の発信・充実	水害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

● 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で水害による被害が拡大する可能性

回避するために・・・

【推進方針】

● 都民の迅速な避難行動につながる河川の情報をリアルタイムにわかりやすく提供

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

● 事業概要：
これまで提供してきた東京都水防災総合情報システムによる都内の雨量・河川水位・河川監視カメラ映像（静止画）のリアルタイム公開に加え、YouTubeを活用した河川監視カメラ映像のライブ動画を配信

●実施場所：都内全域

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

東京都建設局河川部計画課

TEL：03-5320-5411

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

東京都

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

地下街等浸水対策の推進	風水害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

集中豪雨等による都市型水害が発生し、地下街等への浸水及び人的被害を被る。

回避するために・・・

【推進方針】

浸水から地下街利用者を安全な場所へ誘導するため、避難経路の精査を行うと共に、施設管理者間の連携強化や利用者視点での充実を目的とした避難訓練を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○避難経路の精査

雨水流入箇所・危険箇所を把握し、ハザードマップや標高等を整理して施設管理者とともに避難経路を精査し、地下街等浸水対策計画を更新する。

写真１　現地立会・ヒアリング状況

写真２　グループワーク状況

○都民参加型避難誘導訓練の実施

小学生の親子を対象に避難誘導訓練のイベントを開催し、施設管理者間の連携強化や利用者視点での充実を図る。

写真３　避難誘導状況

写真４　止水板設置状況

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○	○	○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

東京都都市整備局都市基盤部
調整課施設計画担当

TEL：03-5388-3296

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

東京都

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

首都高速晴海線延伸部の早期事業化	震災

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設（有明の丘地区）は迅速・円滑な緊急物資輸送等にあたり、内陸部とのアクセスに課題

回避するために・・・

【推進方針】

都心と臨海部との連携強化に資する首都高速晴海線延伸部の早期事業化に向けて、国等と連携した取組を推進

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

首都高速晴海線延伸部のルートや道路構造等の検討を深度化するほか、広域防災拠点施設のアクセス強化に向け、東雲JCT周辺における高速道路出入口の計画を具体化

※適宜、参考となる図や写真等を貼付してください。

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設（有明の丘地区）周辺

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

東京都都市整備局都市基盤部
街路計画課高速道路担当

TEL：03-5388-3294

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

東京都

国土強靱化地域計画策定：平成 28年 1 月

不燃化特区、整備地域不燃化加速化事業	地震

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

東京には、JR山手線外周部を中心に木造住宅密集地域（木密地域）が広範に分布しており、首都直下地震が発生した場合に地震火災など大きな被害が想定されている。

回避するために・・・

【推進方針】

このような木密地域のうち、震災時に特に甚大な被害が想定される地域を「整備地域」に指定するとともに、このうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区を「不燃化特区」（重点整備地域）に指定し、都と区が連携して不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

<u>各区が実施する不燃化の取組に対し、支援を実施</u>（令和 7 年度まで）

○不燃化特区（重点整備地域）における支援

○整備地域不燃化加速事業（整備地域内で重点整備地域を除いた地域）
＊工事費助成、固定資産税の減免を除く

＜イメージ図＞

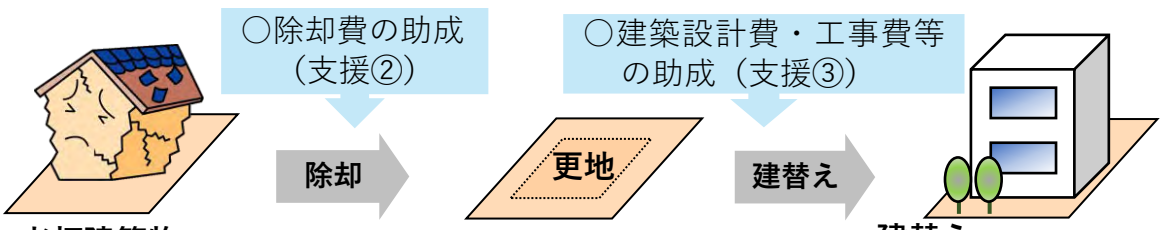

○専門家の派遣（支援①）

○土地の固資産税等の減免

○住宅の固資産税等の全額減免

支援①　専門家の派遣
・建替え等に際し、必要なご相談をお受けするために専門家を派遣
（例：弁護士・税理士・不動産鑑定士・建築士・無接道敷地対策コーディネーター 等）

支援②　老朽建築物除却費の助成
・一定の要件を満たした老朽建築物の除却に要する費用を助成
・老朽建築物除却後の更地が要件を満たす場合、固定資産税等の減免あり（最長 5 年間）

支援③　建築設計費・工事費等の助成
・建替えに伴って必要な建築設計、工事監理、建築工事に要する費用を助成
・建替え後の住宅が要件を満たす場合、固定資産税・都市計画税の減免あり（最長 5 年間）

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○	○	

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

東京都都市整備局市街地整備部
防災都市づくり課　不燃化特区担当

TEL：03-4320-5142

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

神奈川県

国土強靱化地域計画策定：平成29年３月
最終改定：令和４年３月

石綿含有建材調査者派遣事業	地震等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

大規模な地震等により、石綿を使用した建築物が倒壊・損壊し、石綿の飛散・ばく露の可能性が高まる

回避するために・・・

【推進方針】

平常時から、建築物の所有者等による石綿含有建材の使用の有無の把握を促進し、石綿が使用された建築物に係る情報を県で集約する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

事業開始の背景

○ 大気汚染防止法の改正
　地方公共団体は、石綿含有建材が使用されているか否かの把握に関する知識の普及を図るよう努めなければならない旨を規定（令和３年４月１日施行）

○ 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の改正
　建築物の所有者等は、吹付け石綿等が使用されているかを把握するよう努めなければならない旨を規定（令和３年10月１日施行）

付着した綿状の物質が吹付け石綿

出典 国土交通省 目で見るアスベスト建材

石綿含有建材調査者派遣事業

○　県が予算の範囲で、対象となる建物へ有資格者を派遣し、平時における調査を実施します。

○　さらに、吹付け石綿等の使用が疑われる建材があった場合は２検体を無料で分析調査します。

○　対象となる建築物等の詳細はホームページをご確認ください。

神奈川県　石綿　調査者派遣

出典　環境省　災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

神奈川県環境農政局環境部環境課

TEL：045-210-4111

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

福井県

国土強靱化地域計画策定：平成30年10月
最終改定：令和6年3月

除雪状況の「見える化」の推進	雪害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

大雪による地域交通・輸送ルートの分断、住宅・建物等の倒壊

回避するために・・・

【推進方針】

各道路管理者など関係機関の連携体制の強化 、様々な情報の県民への伝達など県民生活を守る体制を強化

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

■概要

県のホームページ「みち情報ネットふくい」で除雪状況や路面状況、最重点除雪路線、消雪路線等を公表し、除雪状況の「見える化」を推進

■期待される成果

・県民への除雪に関する詳細な情報提供
・県・市町の除雪情報の連携

■内容

（１）「みち情報ネットふくい」での情報提供（R3～）
・除雪車の走行軌跡
・道路状況確認カメラの増強および道路管理者間の連携による一元化
・最重点除雪路線、消雪路線および渋滞情報、路面凸凹情報等の提供

（２）市町の除雪車へのGPS端末導入の支援（R3～５）
※県は整備済み

（３）「みち情報ネットふくい」のスマホUI対応（R4）

■予算額

（１）2,915千円（R6当初）

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

福井県土木部道路保全課

TEL：0776-20-0514

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

山梨県

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月
最終改定：令和　6年　3月

社会資本整備に係る想定事業量の明示	様々な自然災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

自然災害が激甚化・頻発化する中、災害が発生した際に建設産業の人材不足により、迅速な応急復旧ができず社会経済活動が長く停滞

回避するために・・・

【推進方針】

災害時に復旧を担う地域のソフトインフラである建設産業の安定的な経営や担い手の確保につなげるため、中長期的な公共投資の見通しを示す

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

「山梨県 社会資本整備重点計画（第四次）」

令和２年度～令和７年度における想定事業量

概ね　　４，６００　億円

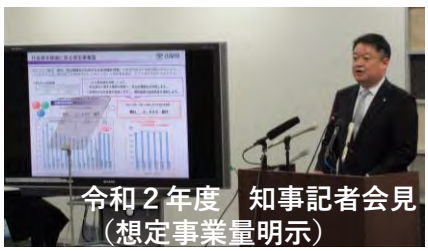
令和２年度　知事記者会見
（想定事業量明示）

「地域のソフトインフラ」である建設産業

・地震や台風災害・豪雪等の**自然災害に際し、応急復旧作業等を担う**
・社会資本整備とインフラの維持管理を担う

【災害時の応急復旧作業】

【県民生活を守る緊急輸送道路の除雪作業】

建設産業の安定的な経営により
担い手を中長期的に
育成・確保することが必要

公共投資の見通しを示すことにより、
建設産業における
・ICTや建設資材などの設備投資
・担い手となる人材の確保・育成
など**将来を見据えた投資意欲を喚起**

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

山梨県　県土整備部　県土整備総務課

TEL：055-223-1668

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

山梨県

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月
最終改定：令和　6年　3月

東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト	様々な自然災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

大規模災害が発生した際に、東京方面の大動脈（中央自動車道、国道20号、JR中央本線）が同時被災を受け、県民の生活、物流、観光、医療等の各方面に甚大な影響が発生

回避するために・・・

【推進方針】

国と都県市、管理者が災害リスクを確認し、３つの方向性と９つの基本方針を掲げ、各関係者が連携して取り組みを推進

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

＜同時被災による寸断＞（令和元年東日本台風）

橋脚沈下による交通の寸断

土砂流出による交通の寸断

（構成団体）
- 国土交通省関東地方整備局
- 国土交通省関東運輸局
- 中日本高速道路（株）
- 東日本旅客鉄道（株）
- 東京都、神奈川県、長野県相模原市、山梨県

方向性	基本方針
A．脆弱箇所の強靱化	方針①現道の脆弱箇所への局所的な対策 方針②リダンダンシー確保に向けた抜本的対策 方針③寸断影響を最小化する広域迂回路の整備
B．復旧作業の効率化	方針④関係者間での被災状況、交通情報を早期に共有する工夫 方針⑤復旧工事協議に関する協力体制の構築 （管理者⇔沿線自治体・地元建設業界） 方針⑥管理者間（道路⇔鉄道）の連携強化に資する整備や工夫
C．災害発生時の交通マネジメントの強化	方針⑦交通マネジメント会議を速やかに開催する体制整備 方針⑧利用者へ情報の収集・共有・提供方法の具体化 方針⑨代替交通手段の早期確保に向けた役割の明確化

各関係者が取り組みを推進し、結果を共有

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

山梨県　県土整備部　県土整備総務課

TEL：055-223-1668

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

山梨県

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月
最終改定：令和　6年　3月

災害廃棄物処理の対応力向上の推進	水害・地震・土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

●大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

回避するために・・・

【推進方針】

●災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

＜背景＞

●本県においては、令和４年度に２７市町村全てにおいて「災害廃棄物処理計画」を策定した。

●また、大規模な災害が発生した場合、個々の市町村では廃棄物を処理できないことも懸念されることから、県・市町村・一部事務組合において、令和５年３月に「山梨県災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」を締結した。

●計画や協定の実効性を高めるためには、平時から災害発生に備え、全ての市町村において、災害廃棄物処理の対応力の向上を図る必要がある。

[仮置場の訓練の模様]

＜事業概要＞

市町村・関係団体等を対象に次の事業を実施

●災害廃棄物初任者研修会の開催

・初動対応中心のワークショップによる研修の実施

●災害廃棄物処理情報伝達訓練の実施

・災害発生時の初動対応に必要となる情報伝達経路及び連携方法の確認等を実施

●災害廃棄物の仮置場の設置・運営に関する実践的訓練の実施

・仮置場の設置・運営に関する事前学習（座学）
・廃棄物の種類に応じた配置、スペース・動線の確保などの作業訓練
・住民を想定したロールプレイング方式による運営訓練

⇒訓練の成果として、マニュアルを整理し関係者と共有

＜事業による効果＞

平時から災害廃棄物処理の対応力の向上を図ることにより、災害が発生した場合、被災地域の早期復旧・復興に向けた、円滑・迅速な初動対応が可能となる。

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

山梨県環境・エネルギー部環境整備課

TEL：055-223-1515

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

長野県

国土強靱化地域計画策定：平成28年３月
最終改定：令和５年３月

「学び」と「自治」で進める地域防災力の充実 | 土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】
警戒避難体制の整備に向け、砂防ボランティアによる地域での防災教育（赤牛先生派遣事業）を実施。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○近年、土砂災害や水害による被害が頻発・激甚化しており、住民の命を守るため警戒避難体制の強化が課題となっている。

○県では、土砂災害・水害を「我が事として捉える防災意識」の醸成を目的に、長野県砂防ボランティア協会の皆さんを「赤牛先生※」として防災教育を実施する公民館等へ派遣する事業を実施。
※赤牛先生…各地に語り継がれる「赤牛伝説」は、その地域特有の災害への忠告であるとの学術論文を参考に、防災教育の講師を「赤牛先生」と呼ぶ。

○事業内容
・住民の内発的な動機付を目指した防災教育の実施
・あらゆる世代の住民を対象とした継続的な防災教育の実施に貢献

小学生への防災教育

地域住民への防災教育

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

長野県建設部砂防課

TEL：026-235-7317

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

岐阜県

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月
最終改定：令和2年3月

ため池防災支援事業費	農業用ため池決壊被害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

回避するために・・・

【推進方針】

生命、財産に影響を与えるおそれがある農業用ため池については、点検・調査を実施し、計画的な整備等を進めているが、対策を必要とする目安となる防災重点農業用ため池の国基準が見直され、対策を必要とするため池数の増加が見込まれているため、ハード整備に着手できていないため池については、ハザードマップの作成や管理体制の強化など、引き続きハード・ソフトを組み合わせた取組みを継続する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【事業概要】

ため池施設に被害が発生した場合に、下流住民の生命、財産に大きな被害が及ぶことが想定される農業用ため池について、ため池防災マップの作成、耐震診断、現況施設の点検調査を支援することで市町村が行う防災対策を促進（①、②、③、⑤）

雨量計や水位計等の観測機器の設置や、伐採、水抜き作業、軽微補修にその経費を支援することで監視・管理体制を強化（④）

【事業内容】

①ため池防災マップ作成
②ため池の耐震診断
③ため池の現況調査、データベース作成等
④監視・管理体制の強化
・雨量計や水位計等の観測機器の設置
・監視・管理に必要な技術習得のための研修の開催
・管理体制の構築に資する活動等の実施
・伐採、水抜き作業、軽微補修
⑤用地調査

【伐採・軽微補修】
ため池に至る管理道の通行困難な箇所の伐採・軽微補修を行う

【水抜き作業・軽微補修】
適正管理のため水抜き作業及び取水施設の軽微補修を行う

【負担区分】

県：市町村＝５０％：５０％

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

岐阜県県農政部農地整備課

TEL：058-272-1111

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

岐阜県

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月
最終改定：令和2年3月

県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業費補助金	風水害・大雪

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

回避するために・・・

【推進方針】
県土の８割を山地が占める本県の地形的特性上、孤立予想集落が多く存在しており、大規模災害により集落の孤立が多発した場合には、長期間にわたり孤立状態が続くことが懸念されるため、緊急輸送道路や孤立のおそれのある集落に通じる道路沿いの民有地樹木の伐採を引き続き推進する

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○平成26年12月の大雪、平成30年9月の台風21号、令和2年7月豪雨の際、県内山間部を中心に各地で倒木による道路の通行止めが頻発し、県民生活に多大な影響を及ぼした。

○県管理道沿いの民有地内の樹木の伐採については、その所有者に依頼しているが、所有者の高齢化や経費上の問題から進んでおらず、災害時における救急搬送や物資輸送を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路の通行確保に懸念が生じている。

○所有者による伐採を促進するため、県と市町村が連携して伐採経費の一部を助成する「県管理道沿いの民有地樹木伐採に係る補助制度」を実施している。

<事業イメージ>

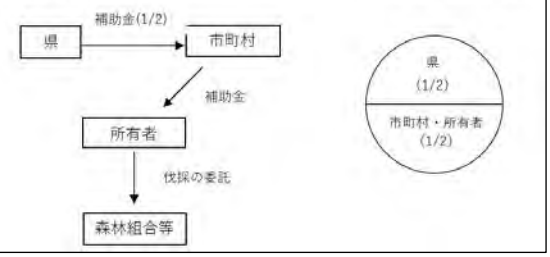

<経費の負担割合>

樹木の伐採等に御協力ください！
―道路の安全な通行を確保するために―

公道に接する民地で管理している樹木などが、倒れたり落下するなどして、車両や通行者に迷惑をかけることがあります。

これらが原因で事故が発生した場合、法律により樹木の所有者が責任を問われることがありますので、道路通行の支障となる、又は倒れそうな樹木については伐採等をお願いします。

・民法第717条　土地の工作物等の占用者及び所有者の責任
・道路法第43条　道路に関する禁止行為

なお、樹木の伐採等については、負担軽減を目的とした補助制度も御活用ください。（※）

道路通行の支障となる事例

【作業時の注意事項】
・電線や電話線があるところは、大変危険です。最寄りの電気事業者や通信事業者に御相談ください。
・通行する車両や自転車、歩行者の安全確保に注意してください。
・道路上で作業するときは、手続き（道路使用許可、道路占用許可等）が必要となる場合があります。下記の道路管理者までお問い合わせください。

（※）【樹木の伐採に関する補助制度】
県が管理する道路のうち、緊急輸送道路又は孤立予想集落に通じる道路沿いの民有地の樹木を伐採する場合は、補助事業の対象となります。

○問い合わせ先（道路管理者）
岐阜県：県土整備部道路維持課路政係　　電話：058－272－8572

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○	○	

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

岐阜県　県土整備部　道路維持課

TEL：058-272-8556

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月
最終改定：令和　2年3月

あいち・なごや強靱化共創センターの運営	地震・津波災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

回避するために・・・

【推進方針】

あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○あいち・なごや強靱化共創センターの設立背景

本県は、南海トラフ地震の発生が懸念されており、地震が発生した場合、強い揺れにより、堤防や道路、港湾、水道、電気等のインフラが損傷することが想定される。また、ゼロメートル地帯においては、長期間のたん水が予測される。

このような事態は、モノづくり産業を始めとした本県の産業に大きな影響を与え、結果として県民の生活に重大な影響を及ぼすことになるため、命を守る観点の防災対策に加え、産業の早期復旧の観点からも対策を検討する必要があることから、平成29年6月にこの地域を強靱化するための調査・研究機能を担うとともに、人材育成を行う「あいち・なごや強靱化共創センター」を産学官共同で設立した。

○主な取組の内容（一部）

【産業防災研究会】

「中部産業界の防災力の底上げ」を図るためには、まず個社の防災・減災対策の推進が不可欠である。あいち・なごや強靱化共創センターでは、令和４年6月に産業防災研究会を立上げ、以下に示す「場」となることを目指して参加者相互の議論を進めている。

・産学官の顔の見える関係を構築できる「場」
・地域の課題を共有できる「場」
・オープンで前向きな議論ができる「場」
・地域の課題を解決する道筋をつける「場」

【防災・減災カレッジ】

地域の産学官民が連携・協働して防災人材を育成する「防災・減災カレッジ」をあいち防災協働社会推進協議会（行政、事業者団体、地域団体、ボランティア団体などで構成）と連携して開催している。

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

愛知県防災安全局防災部防災危機管理課

TEL：052-954-6191

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月
最終改定：令和　2年3月

ゼロメートル地帯広域防災活動拠点整備事業	地震・津波災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
県内ゼロメートル地帯において、巨大地震の発生に伴う揺れや液状化により堤防が被災し、津波が襲来した場合は、既存の防災活動拠点が浸水のため機能せず、救出救助活動に支障をきたす恐れがある。

回避するために・・・

【推進方針】
ゼロメートル地帯において、南海トラフ地震等の発生時に、堤防沈下や津波による浸水被害から県民の生命を守るため、浸水区域に残された人々を迅速に救助し、浸水区域外に救出する「広域防災活動拠点」の整備を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【機能】
津波により浸水しない構造とし、ヘリコプター離発着場、救出・救助ボートの船着場、活動資機材を収納するとともに、救出・救助された人の一時的な待機スペースとなる防災倉庫を備える。

【事業進捗状況】
①木曽三川下流域Ⅰ　～愛西市：旧永和荘跡地
・2023年３月供用開始済み
（右写真 参照）

②木曽三川下流域Ⅱ　～弥富市：海南こどもの国
・2023年度 実施設計
・2026年度内の供用開始を目指す

③西三河南部地域　～西尾市：行用町地内
・2023年度 防災倉庫建築
・2024年度内の供用開始を目指す

④東三河南部地域　～豊橋市：豊川橋料金所跡地
・2023年度　用地測量、基本設計

空撮写真

防災倉庫内部写真

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

愛知県防災安全局防災部
防災危機管理課防災拠点推進室
TEL：052-954-7478

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月
最終改定：令和　2年3月

あいち森と緑づくり森林整備事業	土砂災害・森林被害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
農地・森林等の被害による県土の荒廃

回避するために・・・

【推進方針】
森林の有する公益的機能が適切に発揮されるように間伐を実施する。
防災・減災やライフラインの確保の観点から、道路沿い・集落周辺や河川沿いの森林整備を重点的に進める。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○林業活動では整備が困難で手入れが遅れている人工林の間伐を実施することで、自然植生の導入を図り、針広混交林に誘導するなど、水源涵養や災害防止等の公益的機能を適切に発揮させることを目指す。

○防災・減災やライフラインの確保の観点から、落枝や倒木による道路や人家、配電線への被害の恐れがあり、早急に整備が必要な道路沿い・集落周辺や、流木対策のため間伐が必要と認められる河川沿いの森林の整備を重点的に進める。

○道路沿い・集落周辺、河川沿いの事業地においては、原則として安全な場所までの伐採木の移動を行う。

○事業地の選定にあたっては、防災・減災やライフライン確保につながるよう、地元市町村や電力事業者、道路管理者等と連携している。

○間伐については、県が森林整備工事を発注し、年間1,400haの実施を目標としている。

間伐前

間伐後

間伐状況（林内）

間伐前

間伐後

間伐状況（道路沿い）

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞
愛知県農林基盤局林務部
森林保全課森と緑づくり推進室
TEL：052-954-6455

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年8月
最終改定：令和2年3月

愛知建築地震災害軽減システム研究協議会事業	地震災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】
住宅・建築物の耐震化の促進
・耐震化工法の開発・評価、住民向け普及啓発等[愛知建築地震災害軽減システム研究協議会、愛知県建築物地震対策推進協議会]

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

県内の国立３大学法人、県、名古屋市及び建築関係団体が「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設立し、官・学・民の連携により地震災害の軽減に向けた様々な活動を実施。

【減災推進部会】
講習会・シンポジウム等の開催、チラシ・パンフレット及びインターネットにより普及・啓発を展開

【大学連携部会】
各大学における被害軽減を目指した研究成果をとりまとめ、普及等の検討を実施

【建築耐震改修工法評価委員会】
木造住宅の安価な耐震改修工法の評価や、技術者向けの手引の作成により、新たな耐震改修の取組を推進

あいち・なごや耐震化シンポジウム

普及・啓発用チラシ・パンフレット

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

愛知県建築局公共建築部住宅計画課

TEL：052-954-6549

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

京都府

国土強靱化地域計画策定：平成28年11月
最終改定：令和　3年　3月

災害に強い森づくり事業	土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

台風、集中豪雨等により荒廃した森林及び渓流における土砂・流木等の流出による被害

回避するために・・・

【推進方針】

森林の整備、治山施設の設置を通じて、災害に強い森の整備を図り、土砂、流木災害による危険から住民の安全を確保する

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○風倒木や崩壊した土砂・流木が、渓流や山腹斜面に堆積し、下流の人家等が影響を受ける箇所について、森林整備と一体的に治山施設を整備

○１箇所の全体事業費800万円以上

○市町村が地域と連携し、主体的に計画策定等を実施

＜事業箇所イメージ＞

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

京都府農林水産部森の保全推進課

TEL：075-414-5028

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

兵庫県

国土強靱化地域計画策定：平成28年１月
最終改定：令和２年３月

企業BCP策定支援事業	オールハザード

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

大規模災害等の発生時、企業はサプライチェーンの途絶や販路縮小等様々な課題に直面する。このような場合において兵庫県内の企業が事業継続できなくなるリスク。

回避するために・・・

【推進方針】

事業継続計画の策定及び事業継続マネジメントの実践が企業存続において重要になるため、県内企業へセミナーや講座等のプログラムを提供し、BCPの策定及びBCMの確立・実践を推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

●事業概要

BCP策定から運用（BCM）に至るまでの伴走型支援。

・通常型コース

1．BCP/BCM支援セミナー

BCPの目的や必要性、マネジメントとしての運用について解説。
防災と事業継続の違い、BCP策定のポイント、発動事例等を紹介。

2．BCP策定講座

策定に必要な文書、雛形データ等を提供し、事業影響度分析等を通じた実践的なBCP策定手法を解説。

3．BCP/BCM実践講座

机上演習：状況付与型の机上演習で仮想発災時を体験。
社内研修・BCP事務局運営支援：
社内研修や演習の実施方法を解説するとともに、
効果的なBCP事務局運営方法を紹介。

・土日宿泊型コース

通常型コースの内容に加え、災害時を想定した実動演習や防災体験講座など、発展的内容を提供。

・半日型コース

小規模企業者を主な対象として、BCPのうちで重要な部分を抽出したダイジェスト版BCPを作成。

・大規模イベント特化型コース

2025年大阪・関西万博時等に混乱が想定される、物流・人流への対策について解説するセミナー＆対策検討ワークショップを提供。

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

兵庫県危機管理部防災支援課

TEL：078-362-4339

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

奈良県

国土強靱化地域計画策定：平成28年5月
最終改定：令和3年3月

EV・LPガス発電等を活用した避難所への電力供給事業	水害・土砂・地震災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

・多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
・社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の停止

回避するために・・・

【推進方針】

・避難所や災害時拠点施設での非常用電源整備等の支援を行うなど、避難生活や災害時の活動に必要なエネルギーの確保を図る

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

地域の公民館等の小規模な避難所における、災害時に必要な電力等を自給するための設備導入に対し補助

【補助対象施設】
市町村が指定する避難所のうち、地域の公民館等の小規模避難所（定員100名程度以下）

【対象設備】
①Ｖ２Ｈ　②Ｖ２Ｌ　③可搬式蓄電池　④LPガス発電設備
⑤太陽光発電設備＋蓄電池設備
（②～④については非常用照明機器併用も対象）

【補助率】
１/２
（①～④上限４００千円、⑤上限１，０００千円）

案内チラシ

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

奈良県環境森林部脱炭素・水素社会推進課
脱炭素推進係

TEL：0742-27-8016

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

和歌山県

国土強靱化地域計画策定：平成27年9月
最終改定：令和2年3月

「和歌山県防災ナビ」アプリ	津波・風水害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

津波・風水害による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

災害発生時の的確な避難を促進するため、現在地から最短ルートにより避難場所までの誘導を可能とする「和歌山県防災ナビ」アプリの活用を促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

スマートフォン利用者が年々増える中、災害時の避難に役立ててもらうために「和歌山県防災ナビ」アプリを開発しました。
災害発生時の的確な避難を促進するため、避難に役立つ様々な機能を搭載。避難先検索、防災情報のプッシュ通知、家族の居場所確認、避難トレーニング、備蓄品計算機能などがあります。
現在のダウンロード数は78,098件で、県内のスマートフォン利用者全員（約50万人）の利用を目指しています。

【避難先検索】

【避難トレーニング】

【備蓄品計算】

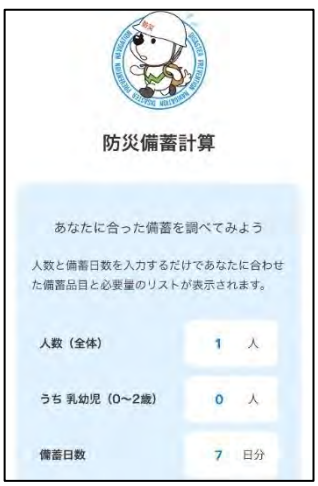

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課

TEL：073-441-2264

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

和歌山県

国土強靱化地域計画策定：平成27年9月
最終改定：令和2年3月

災害対応シミュレーションゲーム	津波災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

災害から命を守るためには、河川・海岸整備等のハード対策に加え、住民一人ひとりが災害リスクと正しく向き合い、災害発生時に的確な行動を取ることが求められる。

回避するために・・・

【推進方針】

子供から高齢者までより多くの方々に正しい知識を持ってもらい、防災意識を高めてもらうためのツールの一つとして、津波からの避難や避難所運営について楽しみながら実践的に学ぶことができる和歌山県オリジナルの災害対応シミュレーションゲーム『きいちゃんの災害避難ゲーム』を作成。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

■ゲーム名　：「きいちゃんの災害避難ゲーム」
■構成内容：２つの災害対応の模擬体験ができるボードゲーム

ゲーム1　津波から逃げ切ろう！

（内容）冬場の悪天候の早朝に南海トラフ地震が発生する想定のもと、自宅から避難路を通って避難場所まで津波に追いつかれずにたどり着くまでの課題を体験。
事前準備の大切さを学びながら迅速な避難行動を身に付ける。
残り時間や事前準備などで得られる防災ポイントをチーム間で競うゲーム。
（対象）小学校高学年から

ゲーム2　みんなで協力して 避難所運営しよう！

（内容）プレーヤーがそれぞれ市町村の避難所運営本部の担当班長になり、時系列で発生する避難所内外の課題やトラブルに迅速に対応する。
対応できた場合に得られるポイントをチーム間で競うゲーム。
（対象）高校生から（実際に避難所を運営する人材を想定）

■ゲームの利用について
・地域での訓練や学校での防災教育等への貸出し用として
市町村や県の出先機関である振興局に配備
・県ホームページに、ゲームの紹介動画やダウンロードできるデータを掲載
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/kiichangame.html
・県で実施する「紀の国防災人づくり塾」や「出張！減災教室」等の研修、講座で使用

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞
和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課
TEL：073-441-2271

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

広島県

国土強靱化地域計画策定：平成28年3月
最終改定：令和3年3月

防災と福祉の連携による個別避難計画策定促進事業	全ての災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

- 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
- 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

回避するために・・・

【推進方針】

- 要配慮者に対する避難支援体制の整備等のため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を未策定の市町が、早期に策定できるよう、先進市町の取組事例を紹介するなどにより、引き続き市町の取組を促進する。
- 高齢者や障害者等の避難生活に配慮した福祉避難所や一般避難所の要配慮者スペースが各市町で整備され、また、適切な運用が行われるよう、福祉避難所等ガイドラインを作成して市町の取組を促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

- 県の防災部局と福祉部局が連携して、防災コンサルタントのアドバイザー派遣や、福祉専門職向けの研修開催、市町連携会議による取組共有などの市町支援を実施。（R4年度～）
- また、R5年度に作成した「広島県 福祉避難所等の確保・運営ガイドライン」をもとに、県内の市町職員、福祉施設職員等を対象に、福祉避難所等の整備と開設・運営に関する平時・災害時の取組に係る説明会を開催し、要配慮者の避難先の確保等を促進する。

防災コンサルタント派遣（助言等）	市町連絡会議の開催	福祉専門職向け研修の開催	県民向け研修の開催
・市町の事業展開の開設に向けた助言 ・住民向け、避難支援関係者向け説明会支援 ・個別避難計画に基づく避難訓練支援	・市町等の取組状況や課題等の共有・意見交換 ・先進的に取り組んでいる県内外自治体の事例の共有 ・各市町の共有『課題』をテーマに、その取組方法や事例等を共有できる機会の提供	・全6回の開催予定 （オンライン開催と集合開催の併用）	・県内2市町において、県との共催による住民説明会を実施

福祉避難所等の確保・運営ガイドライン説明会の開催	その他
・市町職員向けに、他自治体の先進事例等を交えながら、「福祉避難所」確保の方針整理や整備に向けた関係調整、開設時の運営手順等に係る必要なポイント等を説明する。 ・施設職員向けに、平時から市町と連携して福祉避難所の環境整備を進めていくことや、災害時の対応等について説明する。 ・希望市町（1市町・1施設）において、施設職員向けに発災後の入所者の安全確認、避難者の受入、行政との情報共有等、様々な出来事への対応を模擬体験する。	・個別避難計画作成ガイドラインの作成 ・住民向け研修教材の作成 ・福祉専門職向け研修教材の作成 ・避難訓練プログラムの作成 ・広島県HPにおいて、取組事例の紹介

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

広島県健康福祉局地域共生社会推進課

TEL：082-513-3136

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

広島県

国土強靱化地域計画策定：平成28年3月
最終改定：令和3年3月

市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を 市街化調整区域に編入する取組（逆線引き）	土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】
長期的には市街化調整区域への編入や立地適正化計画の活用などにより、土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導を図り、短期的には、県民の生命、身体及び財産を保護するための防災工事や住民の避難誘導体制の整備などにより、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を図るなどの取組を市町と連携を図りながら更に推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

○本県には、全国で最も多い約45,000箇所の土砂災害特別警戒区域が指定されており、過去の土砂災害において、甚大な被害が発生している。

○こうしたことから、住民の生命、財産を守るため、市街化区域内にある土砂災害特別警戒区域の逆線引きを進めることとしている。

○しかし、対象箇所が多数あることから、段階的に進めることとしており、まずは市街地の広がりを防ぐ観点から、「市街化区域の縁辺部」かつ「住宅や店舗等の都市的土地利用が行われていない未利用地」について、先行的に実施している。

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

広島県土木建築局都市計画課

TEL：082-513-4117

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

山口県

国土強靱化地域計画策定：平成28年3月
最終改定：令和2年3月

砂防出前授業の実施	土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

- 土石流、がけ崩れ等の土砂災害による死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

- 県民の防災意識の醸成に向け、小学生を対象に砂防出前授業を実施

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

＜背　　景＞

- 近年、激甚化・頻発化している土砂災害により、山口県でも甚大な被害が出ており、県民の安心・安全を確保するため、将来の大規模災害に備え、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害対策を着実に推進することが重要である。
- 砂防出前授業は、ソフト面の対策として、土砂災害の危険性や日頃からの備えについて学んでもらうことで県民の防災意識の醸成に一役担うものである。
- とりわけ、多感な幼少期の学習は印象に残り、将来に渡り防災意識の向上が期待される。

＜事業概要＞

- 小学生を対象とした授業の実施
  - ・土砂災害の種類と危険性　　・過去に県内で発生した土砂災害
  - ・土砂災害を防ぐ施設　　・土砂災害から身を守る方法
  - ・土石流模型を活用したメカニズムの説明

【土石流模型】

【砂防出前授業風景】

【土石流模型を活用した実演】

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

山口県土木建築部砂防課

TEL：083-933-3750

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

徳島県

国土強靱化地域計画策定：平成27年3月
最終改定：令和5年9月

南海トラフ巨大地震等対策事業	地震・津波

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害により、津波や家屋倒壊で多くの人命が失われる。
避難所の劣悪な生活環境により、被災者の災害関連死が発生する。

回避するために・・・

【推進方針】

「死者ゼロ」を目指すため、市町村が行う事前復興や避難所対策など、防災に関する様々な取組を支援

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【南海トラフ巨大地震等対策事業】

南海トラフ巨大地震等の災害に対する総合的な避難体制の確保や事前復興の取り組みを推進するため、市町村に補助金を交付して災害対策事業を支援
市町村からの要望を聞きながら、毎年メニューの見直しを実施

メニューの事例

◎緊急支援事業（令和7年度までの時限的事業）

【通信途絶対策強化事業】
活用例：スターリンクの購入
補助率：対象経費の1/2以内
限度額：100万円/市町村

【避難所QOL確保緊急事業】
活用例：テント・パーテーション、段ボールベッドの購入
補助率：対象経費の1/2以内
限度額：350万円/箇所

【防災井戸登録推進事業】
活用例：防災井戸登録制度創設に係る事務費
補助率：対象経費の1/2以内
限度額：100万円/箇所

◎通常メニュー

【事前復興用地等整備支援事業】
活用例：応急仮設住宅等の用地造成・整備
補助率：対象経費の1/2以内
限度額：500万円/箇所

【事前復興計画策定事業】
活用例：計画策定のためのコンサルタント委託料
補助率：対象経費の1/2以内
限度額：300万円/箇所

【避難所強靱化対策推進事業】
活用例：非構造部材の耐震化、強化ガラスの整備
補助率：対象経費の1/2以内
限度額：250万円/箇所

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

徳島県　危機管理部　防災対策推進課

TEL：088-621-3272

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

香川県

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月
最終改定：令和3年10月

香川県自主防災活動アドバイザー派遣事業	災害全般

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足　等

回避するために・・・

【推進方針】

自主防災組織の育成を推進するとともに、自主防災組織による様々な地域活動団体との連携強化、実践的で男女を問わず多様な世代が参加できる防災訓練の充実、必要な資機材等の整備促進や、防災士の養成、自主防災組織のリーダーの研修に努める。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

（目的）

○　県、市町、アドバイザー等が連携して、香川県における活動が活発でない自主防災組織や、自主防災組織未結成地域等に対して広域化や組織結成・運営の助言や指導等を行うことで、香川県の地域防災力を高める。

（アドバイザー及びアドバイザーの活動内容）

○　県は、自主防災組織の組織・運営に関する知識と活動支援の能力を有する者をアドバイザーに委嘱。

○　活動内容は、①自主防災組織等からの相談に対する指導や助言、②自主防災組織未結成地区に対する組織化支援、③自主防災組織等が開催する防災講演会や研修会等での講師、④市町が開催する自主防災組織活性化や広域化のための研修会等での講師

（アドバイザーの派遣対象）

○　①防災活動に取り組み、又は取り組もうとする団体（市町、自主防災組織、自治会、学校等）又は、②地域と連携して防災活動に取り組み、又は取り組もうとする事業者

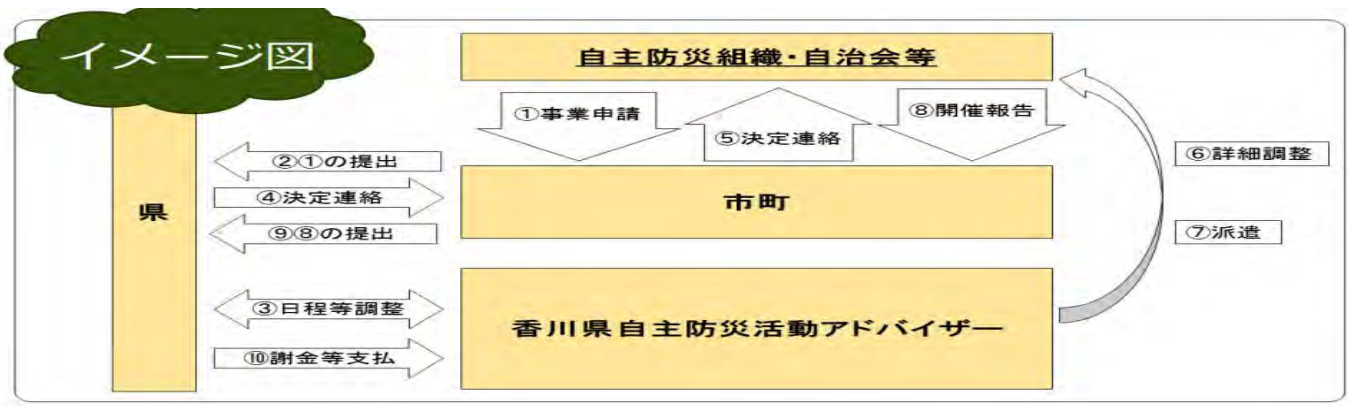

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

香川県危機管理総局危機管理課

TEL：087-832-3241

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

香川県

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月
最終改定：令和3年10月

自助・共助対策推進事業	災害全般

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生　等

回避するために・・・

【推進方針】
災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、四国の防災拠点としての機能を果たす観点から、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の理念を基本とし、国、県、市町など関係機関が協力し、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ、津波等の防災対策を効率的かつ効果的に推進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

（目的）
県は、激甚化・頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等から住民の生命・財産を守るため、住民が自らの命を守る「自助」や地域住民が互いに助け合う「共助」を促進するとともに、防災面での新たな課題（デジタル化・脱炭素化）に対応するために、市町が実施する防災・減災対策に要する経費の一部に対して、予算の範囲内で補助金を交付することで、地域防災力の一層の向上及び災害発生時の被害の最小化を図る。

※補助限度額あり。

（重点取組）
市町長は、補助金の交付を申請しようとするときは、原則として、重点取組におけるすべての補助対象事業項目（「家具類転倒防止対策の促進」、「地区防災計画の策定」、「個別避難計画の策定」及び「防災士の養成」）に該当する補助対象事業を含めて交付申請を行う。

（補助金の交付の対象及び補助率）

補助対象事業項目				補助対象事業の例	補助率
重点取組	自助の推進	①	家具類転倒防止対策の促進	・家具類の転倒防止対策器具の取付支援やその普及啓発などに関して、県が認める先進的な取組み	2/3以内
				・転倒防止対策器具の購入補助、配布用転倒防止対策器具の購入 ・転倒防止対策器具の取付	1/2以内
	共助の推進	②	地区防災計画の策定	・地区防災計画の策定に係る勉強会、検証訓練及び書類作成等	
		③	個別避難計画の策定	・個別避難計画の策定に係る委託 ・個別避難計画の書類作成等	
		④	防災士の養成	・防災士の資格取得	
重点取組以外	自助の推進	Ⓐ	住民の防災意識向上や自発的な避難行動の促進	・セミナー、研修会、啓発イベント等の開催 ・チラシ、ポスター、リーフレット、映像、ホームページ、ハザードマップ等の作成 ・避難誘導看板等の新規整備	1/3以内
	共助の推進	Ⓑ	地域における防災対応力の強化	・自主防災組織等が実施するセミナー、研修会、訓練等 ・自主防災組織等による資機材の新規整備 ・市町が実施する住民向けの訓練等の実施 ・自主防災組織等の加入促進に関する活動 ・地域防災（キッズ）リーダー研修等の開催	
		Ⓒ	消防団の機能強化	・消防団の訓練 ・消防団の資機材の新規整備 ・消火栓、防火水槽等の新規整備 ・消防団の加入促進に関する活動 ・消防団員の準中型免許取得	
		Ⓓ	避難所等の運営体制の強化	・避難所等の資機材の新規整備 ・避難所等の安全対策 ・避難所等の通信環境の新規整備	
	新たな課題	Ⓔ	防災対策におけるデジタル化の推進	・消防本部及び消防団におけるドローンの操縦資格取得及び新規整備 ・住民の効率的な避難行動を促進するシステム等の新規整備	
		Ⓕ	防災対策における脱炭素化の推進	・避難所への太陽光発電設備等の導入可能性調査の委託 ・避難所における太陽光発電や蓄電設備等の新規整備	

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

香川県危機管理総局危機管理課

TEL：087-832-3241

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

香川県

国土強靱化地域計画策定：平成27年12月
最終改定：令和3年10月

自主防災組織訓練支援フォローアップ事業	災害全般

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足　等

回避するために・・・

【推進方針】
自主防災組織の育成を推進するとともに、自主防災組織による様々な地域活動団体との連携強化、実践的で男女を問わず多様な世代が参加できる防災訓練の充実、必要な資機材等の整備促進や、防災士の養成、自主防災組織のリーダーの研修に努める。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

（目的）
○　今後30年以内に70%～80%の確率で発生するとされる南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、東日本大地震や平成28年熊本地震によりその重要性が再認識された「地域の防災力」を向上させるため、香川県内の自主防災組織の防災力強化を目的とする。

（概要）
○「かがわ自主ぼう連絡協議会」（※）と業務委託契約を締結し、自主防災活動に取り組む自主防災組織や事業者等（特に活動が活発でない自主防災組織や自主防災組織未結成地区）を対象に、防災訓練の指導などの自主防災組織活動・結成促進に係るフォローアップを行う。

※　県内の自主防災組織の活性化を図るとともに、自主防災組織同士の連携と交流を深めることを目的に、県内自主防災組織が自主的に呼び掛けあって、平成19年3月7日に設立された団体

（「かがわ自主ぼう連絡協議会」によるフォローアップ業務の詳細）
○　自主防災組織同士の連携に関するヒアリング・指導
○　自主防災組織の継続した活動や活動の展開に関するヒアリング・指導
○　自主防災未結成地区内の組織・団体に対する啓発活動　　等

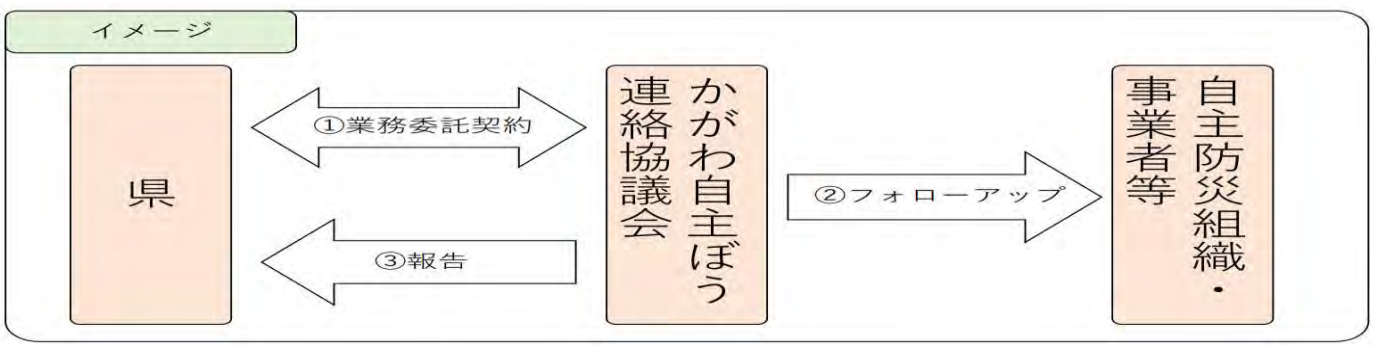

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

香川県危機管理総局危機管理課

TEL：087-832-3241

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

愛媛県

国土強靱化地域計画策定：平成28年3月
最終改定：令和6年6月

『流域治水』に対する住民・企業等の参画促進　水災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

台風や集中豪雨など**大規模風水害による**広域かつ長期的な市街地の**浸水や大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生**

回避するために・・・

【推進方針】

あらゆる関係者が協働して行う『流域治水』を強力に推進し、総合的かつ多層的な治水対策を展開する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【流域治水の課題】

住民や企業などの**あらゆる関係者の参画意識の醸成が必要**（自分事化）

【課題解決の3本柱】

① *流域治水マニュアルの策定*
② *流域治水推進企業等登録制度の創設*

流域治水マニュアル

実効性の高いものとするため行政の関係機関に加え、企業やNPO団体等で構成するプロジェクトチームを設立し、様々な視点からの意見を反映した住民版と企業版のマニュアルを策定。
さらに、普及・定着を図るため、流域治水ロゴマークを作成。

住民版：メンバーズカードの添付やクイズを盛り込むなど、小学生にも楽しく分かりやすい内容としている。

企業版：SDGｓと関連付けて取組事例や効果を紹介している。

<ホームページ>
https://www.pref.ehime.jp/page/5041.html

愛媛県流域治水ロゴマーク

推進企業等登録制度

県内で流域治水に取り組む企業等を、県のホームページやSNS等を通じて広く周知するとともに、企業等に自ら取組みを発信してもらうことで、流域治水の普及・定着を図ることを目的に登録制度を創設。
さらに、登録企業等の取組みを取りまとめた事例集を策定し、ホームページにて紹介。
登録者には、ステッカーやマグネットの支給に加え、登録者限定ロゴマークの使用が可能。

<ホームページ>
https://www.pref.ehime.jp/page/5104.html

愛媛県流域治水推進企業等登録ロゴマーク

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○	○	○

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

<担当課>

愛媛県土木部河川港湾局河川課

TEL：089-912-2674

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

高知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年８月
最終改定：令和３年６月

防災関連製品認定制度	災害全般

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

高知県において想定される南海トラフ地震や台風・豪雨災害等の自然災害の発生

回避するために・・・

【推進方針】

日頃から災害に備える、災害発生後に避難する、避難生活を送る、復興するなど、防災・減災等に向けたメイド・イン高知の製品・技術の開発・普及の促進を図る。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

■防災関連製品認定制度

○「高知県防災関連製品認定制度」は、これまで数多くの災害に見舞われ、それを克服してきた高知県の企業による技術・ノウハウから生み出された防災関連製品・技術について、品質や安全性等の観点で審査を行った上で、高知県防災関連産業交流会※が「高知県防災関連登録製品」として認定する制度

○認定された製品や技術は、「メイド・イン高知」の防災関連製品・技術として、防災関連登録製品カタログ・減災カタログ・防災関連製品ポータルサイトでの掲載等を通して、県内外に情報を発信

防災関連登録製品カタログ

防災関連製品ポータルサイト

※防災関連産業交流会（事務局：高知県工業振興課）

○高知県内の防災関連製品を多くの方に知っていただくとともに、より現場のニーズに即した製品開発につなげていくため、「高知県防災関連産業交流会」を平成24年に発足

○交流会では、県民への意識啓発(県内各地における防災訓練等での製品紹介)、県内市町村との情報交換や交流会員同士のマッチングなどの支援を実施

防災関連産業交流会

■製品・技術の開発・普及の支援

○製品・技術の開発に向けて、専門アドバイザーや公設試等による支援を実施。また、補助金による市場調査、製品開発・改良の支援や産業振興センターによる事業戦略の策定から販路開拓までの一貫支援を実施。

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

高知県商工労働部工業振興課

TEL：088-823-9724
E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

高知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年８月
最終改定：令和３年６月

農業用燃料タンク対策事業	火災等

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
・地震による揺れや津波によって懸念されている燃料タンクからの重油流出による火災等の二次災害の発生
・燃料タンク配管の途中破損等によるハウス内への大量の重油流出による営農中断

回避するために・・・

【推進方針】
重油代替暖房機の導入による燃料タンクの削減や、震災対応タンクへの置き換えを進め、災害に強い園芸産地の維持、強化を図る。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【事業概要及び支援内容】

農業協同組合等が行う農業用燃料タンクの防災対策に要する経費について、市町村が補助する事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

区分	タンク削減区分	タンク整備区分
補助事業者	市町村	市町村
事業実施主体	(1) 農業協同組合 (2) リース事業を行う事業者	(1) 農業協同組合 (2) 燃料販売を行う事業者 (3) 園芸用ハウスの加温用燃料タンクを所有又は所有しようとする者及び団体
事業内容	農業者が所有又は利用する園芸用ハウスの加温用燃料タンクを削減するため、重油代替暖房機を整備する場合（残るタンクには防油堤を設置すること。）	流出防止装置付きタンク、防油堤又はその両方を整備する場合（タンクは防油堤に設置すること。）
補助対象経費	重油代替暖房機（LPGボイラー、木質バイオマスボイラー及びヒートポンプ）の整備費（循環扇等の附帯設備を含む機器購入費及び設置費） ただし、リースをする場合は、整備費からリース期間終了後の残存設定価格を除いた額。	流出防止装置付きタンク、防油堤（防火壁を含む。）の整備費（附帯設備及び設置費）、及び園芸用ハウス減築費用（防油堤設置に園芸用ハウスの減築が必要となる場合）
補助対象限度額	300万円/10a	(1) 流出防止装置付きタンク及び防油堤を同時に整備する場合：140万円/基 (2) 流出防止装置付きタンクを整備する場合：100万円/基 (3) 防油堤を整備する場合：タンク1基分の防油堤の整備につき40万円 (4) 園芸用ハウス又は附随する作業小屋もしくはその両方を減築する場合：タンク1基分の整備場所の確保につき30万円
補助率	県2分の1以内、市町村4分の1以上とする。	県2分の1以内、市町村3分の1以上（特認4分の1以上）とする。
	県補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てることとする。	

○令和６年度予算額　４８,３６１千円(高知県燃料タンク対策事業費補助金)
○事業実績 (平成２５年度～令和５年度)
重油代替暖房機の導入等による燃料タンクの削減：１８３基
震災対応タンクの整備：１,５４０基

活用した国の交付金等　なし

◆取組主体

行政	住民	企業
	○	○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

高知県　農業振興部　環境農業推進課
TEL：088-821-4543
E-mail：160501@ken.pref.kochi.lg.jp

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

高知県

国土強靱化地域計画策定：平成27年８月
最終改定：令和３年６月

高知県住宅耐震化促進事業	地震災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生

回避するために・・・

【推進方針】

住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生、避難路の閉塞、火災等の被害を防ぐため、耐震化の必要性や支援制度の周知、所有者負担の軽減などを図り、住宅・建築物の耐震化を促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

住宅耐震化促進の取組み

＜市町村（県内34市町村）＞

○ **費用負担の軽減の支援を制度化**
耐震診断無料化　３２市町村
耐震改修補助上限額　最大165万円

○ **代理受領制度の導入**
設計・工事を行う際に、所有者の一時的な持ち出しが発生しないよう、事業者が直接、補助金を受取ることのできる制度を導入し、耐震改修に伴う所有者の費用負担を軽減している。

○ **戸別訪問等による啓発周知**
行政職員が事業の必要性や補助制度の概要を住宅所有者に直接説明を行ったり、地元の建築士事務所で組織された団体が受託し専門性のある技術者から所有者へ直接説明することにより、耐震診断申込につながっている。

＜事業者＞

○ **安価で合理的な改修工法の普及**
・安価で合理的な改修工法（低コスト工法）を用いた工事を普及させることにより耐震改修工事費を抑え、耐震改修を行う所有者の経済的な負担を軽減している。

所有者は自己負担20万円を用意するだけでOK

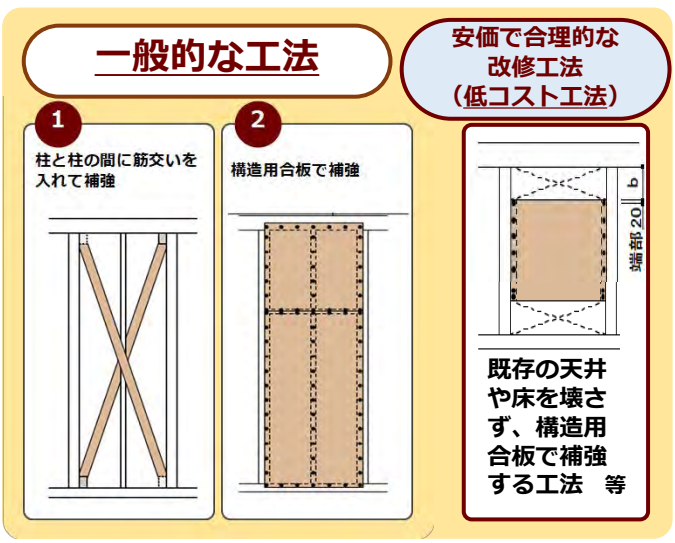

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		○

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

高知県土木部住宅課　震災対策担当

TEL：088-823-9856
E-mail：171901@ken.pref.kochi.lg.jp

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

熊本県

国土強靱化地域計画策定：平成29年10月
最終改定：令和 3年12月

土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

回避するために・・・

【推進方針】
土砂災害による危険から住民の安全を確保するため、土砂災害警戒区域等の周知を行うとともに、土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の安全な場所への移転を促進する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

【事業概要】
土砂災害から県民の生命及び身体を守るため、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方々の土砂災害警戒区域外の安全な地域への移転等に要する経費について、補助金を交付する市町村に対し、最大３００万円の補助金を交付する事業。

【事業費】
105（百万円）〈うち15（百万円）：がけ地近接等危険住宅移転事業併用分〉、熊本県 1 / 1

【事業実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
実績	7	10	16	13	23	31	26	20	24	170

【補助対象】
・レッドゾーン内の住宅（賃貸除く）に居住する者

【交付要件】
・現在お住まいの住宅の除却
・県内の安全な区域（レッドゾーン以外）への移転

【補助内容】
・移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費用
・移転経費（動産移転費等）
・アパート等の賃貸費（１年間）
・現在お住まいの住宅の除却費等

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>
熊本県土木部砂防課
TEL：096-333-2553
熊本県土木部建築課
TEL：096-333-2535

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

大分県

国土強靱化地域計画策定：平成27年11月
最終改定：令和　2年　3月

災害時におけるドローンの積極的な活用	豪雨・地震

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
- 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
- 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
- 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

回避するために・・・

【推進方針】
- ドローンによる発災直後の情報収集や公共インフラ施設の点検等、先端技術の積極的な活用を検討する。

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

＜背景＞
- 本県は、豪雨災害や熊本地震等の度重なる大規模自然災害に見舞われており、さらには発生確率が高まっている南海トラフ地震では、大規模な津波とともに国難とも言うべき甚大な被害が見込まれている。
- 海岸部や中山間地域が多い本県は、トンネル・橋梁の数も多く、災害時の孤立が懸念される。
- 先端技術の積極的な活用によりリスクに対応するため、県が保有する災害情報共有システムと大分県ドローン協議会会員が保有するドローンスキル等を連携し、県内の被災状況を速やかに把握し、効果的な災害対応に繋げるために「災害時におけるドローンによる緊急被災状況調査に関する協定」を締結
- 物資輸送にも対応するため、県内企業への依頼に加え、一般社団法人日本UAS産業振興協議会（JUIDA）と「災害時におけるドローンによる物資輸送等に関する協定」を締結し、実施体制を強化

＜事業概要＞
- 県内で自然災害等が発生し、県がドローンによる調査が必要であると判断した場合に、事前に登録した大分県ドローン協議会会員（以下「調査協力者」という。）に対して出動要請し、調査協力者が災害現場等を撮影の上、県に提供（行政の災害対応システムに連携しているEDiSONにアップロード）
- 救援物資が必要な地域に対し、自治体が同行し、民間企業が物資輸送

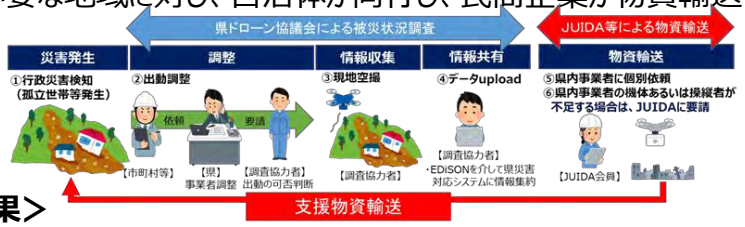

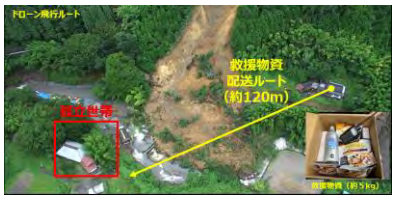

＜事業による効果＞
- 地域に居住する調査協力者からの情報収集と共有により、孤立地域等の発見、災害対応の優先順位付（早期避難、道路啓開、救助活動等）に早期着手
- 衛星インターネット等との連携により情報収集・伝達能力の確保が可能
- ドローンによる水、医薬品、通信機器輸送などにより、孤立地域支援、通信確保等幅広い救助・支援が可能。災害時の選択肢が増加

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

大分県商工観光労働部新産業振興室

TEL：097-506-3271

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

宮崎県

国土強靱化地域計画策定：平成28年12月
最終改定：令和　5年　3月

急傾斜地崩壊対策事業(県単)	土砂災害・津波

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】
- **土砂災害による多数の死者の発生**
- **南海トラフ・日向灘地震をはじめとする大規模津波等による多数の死者の発生**

回避するために・・・

【推進方針】
- **土砂災害危険箇所の整備**
- **津波からの避難を着実に行うための避難路の整備**

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

急傾斜地崩壊対策施設を活用した津波避難路の整備

日南市梅ヶ浜地区は、日向灘に面しており、背後は急傾斜地で、その間に多くの集落が密集している。また、この地区には油津中学校があるが、周辺に津波避難施設等がない。

このため、津波来襲時には多くの人的被害が想定されることから、日南市や地元自治会等とも協議、連携しながら急傾斜地崩壊対策施設を活用した津波避難路の整備を行った。

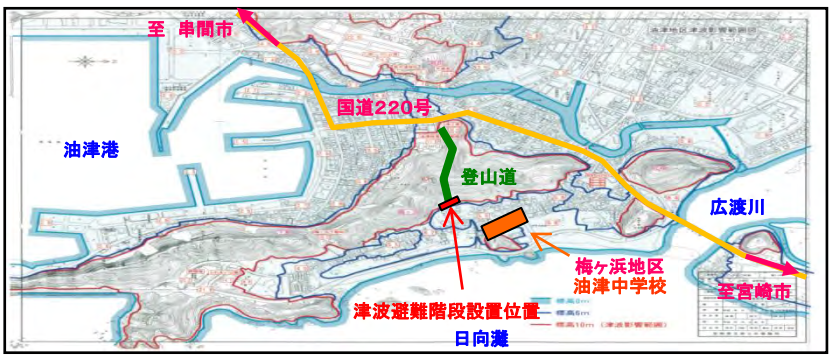

日南市油津地区津波影響範囲図

急傾斜地崩壊防止対策施設を活用した津波避難階段

日南市が整備した避難路（登山道）及び手すり

整備した避難路を利用した避難訓練

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

＜担当課＞

宮崎県　県土整備部 砂防課

TEL：0985-26-7187

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

宮崎県

国土強靱化地域計画策定：平成28年12月
最終改定：令和　5年　3月

自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業（県費補助）	土砂災害

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

・土砂災害による多数の死者の発生

回避するために・・・

【推進方針】

・土砂災害危険箇所の整備

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業への県費補助

国庫補助事業（斜面高10m以上）に該当しないもので、市町村が事業主体となり急傾斜地崩壊対策を行うものに対し、県が２分の１以内の補助を行い、土砂災害危険箇所の整備を図る。

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
○	

<担当課>

宮崎県　県土整備部 砂防課

TEL：0985-26-7187

国土強靱化に資する各都道府県独自の施策・事業事例

宮崎県

国土強靱化地域計画策定：平成28年12月
最終改定：令和　5年　3月

臨時県単治山事業（県営） 県単集落防災事業（補助） 自然災害防止治山事業（補助） 暮らしを守る山村集落環境整備事業（補助）	土砂災害（山地）

○想定するリスクシナリオ及び強靱化の推進方針（リスクシナリオを回避する取組）

【リスクシナリオ】

本県は地形が急峻で地質も脆弱であることから、近年の記録的豪雨等により山地災害が多発傾向にある。これら激甚化する豪雨や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震など大規模災害から県民の生命・財産を守る必要がある。

【推進方針】

崩壊の危険性が高い森林に山腹工や谷止工を設置するほか、適正な森林整備や流域治水の取組と連携した対策を推進

○国土強靱化に資する施策・事業の概要

国の事業の対象とならない小規模な施設整備事業を県単独予算で実施

①臨時県単治山事業（県営）
国庫補助の対象とならない小規模の荒廃林地の復旧

②県単集落防災事業（補助）
市町村の管理する治山施設の管理
人家に被害を与え、又は与えうる箇所の立木等の伐採や治山施設の新設

③自然災害防止治山事業（補助）
地域防災計画に掲げている危険区域に指定された林地の災害により２戸以上の人家等に被害を与えうる箇所の復旧事業

④暮らしを守る山村集落環境整備事業（補助）
事前防災に資する施設の整備
水源施設の整備

活用した国の交付金等	なし

◆取組主体

行政	住民	企業
○		

◆地域計画への記載の有無

有	無
	○

＜担当課＞

宮崎県環境森林部自然環境課

TEL：0985-26-7161